

大野城市人権政策審議会（第2回）

平成30年8月9日（木）10:00～

大野城市役所本館4階 委員会室2

出席者：竹村会長、長尾委員、安部委員、足立委員、本多委員、
眞崎委員、的野委員（委員7名）
人権男女共同参画課山下課長、藤木係長、永末主事

≪第2回審議会≫

1. 人権男女共同参画課長あいさつ

2. 会長あいさつ

竹村会長よりあいさつ

3. 議事

「大野城市人権教育・啓発基本指針」に基づく実施計画進捗状況報告（平成29年度）」について

○藤木係長

前回の会議で、平成29年度進捗状況報告書の作成についての概要を説明しました。その後、委員の皆さんからご意見をいただき、その意見をまとめたものが資料「人権政策審議会（第1回）の委員からの意見」です。

資料の表中の「審議会委員提出意見」の欄には、審議会委員の皆さんからいただいた意見を、そのまま記載しています。それに対して、「審議会意見案」の欄には、文章の語尾や文体等を統一するために事務局で修正したものを記載しています。「審議会委員提出意見」と「審議会意見案」の文章を比較し、出された意見の意味合い等が変わっているものもあるかもしれませんので、本日の審議会の中で、ご指摘いただければと思います。

「審議会意見案」の内容について審議し、意見案がまとまりましたら、それに対する回答を担当課からもらい、併せて記載を行います。

～審議会意見案についての説明～

○竹村会長

では、「あらゆる場における人権教育・啓発の推進」の項目について、何か

ご意見やご質問はありますか。

○長尾委員

「生徒・児童」「児童・生徒」となっている箇所については、「児童生徒」と統一した表記としたほうがいいのではないのでしょうか。

○藤木係長

わかりました。

○竹村会長

次に、「人権教育・啓発の総合的かつ効果的な推進」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

～委員、意見なし～

○竹村会長

次に、「同和問題」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

○安部委員

同和問題②の審議会意見の中で、学校関係者の括弧内の「学校運営協議会・生徒・児童会」の記載順は年齢順とした方がよろしいのでしょうか。

○藤木係長

大人と子どものどちらの方に、より来てもらいたいかによって変わってくると思います。

○竹村会長

児童会や生徒会からの参加がより望まれるのではないのでしょうか。

○安部委員

ただ、学校運営協議会についても、参加について検討してほしいと思います。

○足立委員

「生徒・児童会」という表記について、児童生徒のリーダーと分かるように、「児童会や生徒会」としたほうがいいと思います。

○藤木係長

では、「児童会・生徒会など」と標記します。

○長尾委員

同和問題③の審議会意見ですが、「ゲストティーチャーとして当事者に講話を依頼」とありますが、当事者とは同和地区出身の方のことでしょうか。

○竹村会長

講演活動をされているような方であれば、講話を依頼してもいいのかなと思います。

○安部委員

「当事者」という表現を、「ゲストティーチャー」などに変えたらいいのではないのでしょうか。

○藤木係長

では、「ゲストティーチャーとして専門的な講師に講話を依頼」と修正を行います。

○的野委員

同じ意見の中で「授業参観において」とありますが、現実問題として同和問題をテーマとした授業となると、参加する保護者の数が減少する傾向にあるので、その点を認識した上で検討や準備をしていく必要があると思います。

また児童生徒に実施する前に、先生の理解も必要だと思います。授業参観よりもまず、先生に対して、同和問題についての研修を実施しておく、理解を得ることが出来るのではないのでしょうか。

○竹村会長

まずは、先生方の理解や認識の差をなくすほうがいいのではないかと思います。

○足立先生

現在の課題として、若い先生たちが人権・同和問題への関心が薄い傾向にあると言われています。職員の共通理解を高めることが急務だと思います。

○本多委員

ただ、保護者が同和問題への理解を高めていかなければ、授業を受けた児童生徒が保護者に話をしても、関心を示さないで終わってしまう可能性もあります。保護者にも改めて同和教育を受けてほしいです。

○竹村会長

将来的に、授業参観の場において、保護者に対しても同和教育や啓発の取組みを実施することは考えていただきたいと思います。

○藤木係長

今までの意見から、同和教育を行う上での学校の体制づくりや、保護者に対する啓発や教育を広めていかななくてはいけないという、目標や課題が改めてはっきりしました。委員の皆さんからの意見をもとに、事務局で意見を作成したいと思います。

○竹村会長

次に、「女性に関する問題」の項目について、何かご意見やご質問はありますか。

○安部委員

ここ数年の間に、中学生向けのデートDV防止への取組みが進み、先生方もしっかり勉強していただいて、結果が出てきていると思います。ですが、研修終了後に、同じ講座を聞いた生徒たちが学んだことや感じたことを共有する機会が必要ではないでしょうか。できれば、アンケートをとるだけでなく、学級内で時間をとってもらえればと思います。

○竹村会長

例えば他の授業でも、後で理解度を確かめるテストを実施することがあると思いますが、デートDV研修も同じく、それぞれがどういう感じ方をしているか確かめることも、深く理解をしていくための手段だと思います。

○藤木係長

確かに、生徒の皆さんで授業の振り返りの時間をとる事は効果があると思います。ただ一方で、実際に保護者がDVの関係にあったり、虐待を受けている子どもがいる可能性もあり、場合によっては、講話を聞くだけで、気分が悪く

なるような子もいます。そういった点を踏まえ、十分な配慮が必要と考えています。

○的野委員

全体で振り返りの時間を設けるといよりも、生徒個人で振り返ることのできる仕組みを作ってもらったほうがいいと思います。

○藤木係長

その結果として、生徒から相談などがあった時の対応についての研修を、先生方を対象に実施しています。

○竹村会長

そう考えると、全員で意見交換をするというのは、なかなか難しいことかもしれない。個人の質問や悩みについて答えることができるような場を設けることが必要だと思います。

○藤木係長

今までいただいた意見から、意見案を作成したいと思います。

○竹村会長

「地域女性リーダー育成事業」について、講座受講者の「受講した」という実績だけでなく、受講後にどういったことを目指し、何をしていくか、目標をもっと具体化することが必要なのではないのでしょうか。

○的野委員

「地域女性リーダー育成事業」という名称が、受講者を「最終的に何かをやらせないといけない」気にさせる、自分の思いと違うような地域活動をさせられる感じにさせてしまうのではないのでしょうか。

○山下課長

行政としては目指すべきところとして、区長をはじめとする、地域でのリーダーを育成したいと考えています。ただし、参加者の募集の呼びかけを行いますと、「地域のために何かやりたい」という人はたくさんいるのですが、「区長などの役職にはつきたくない」という声も多くあります。

平成 28 年度に男女共同参画市民意識調査を実施しましたが、区長などの役職につきたくない理由として、「役職につくための知識や経験がない」といった

回答が多くありましたので、研修を受けてもらうことによって、区長のような役職にもつくことができると考える方が増えることをめざして、事業を実施しています。

○的野委員

講座受講後に様々な活動をしていくことによって、区長等のスキルを身につけていくということが大事だと思います。

○藤木係長

受講生の方には、受講後にすぐに区長や副区長になっていただくということではないとお話しした上で受講してもらっています。現在、第3期の事業を実施していますが、第4期実施時には、今までの課題を踏まえた上で実施できればと思います。現在も、受講生の中で、各コミュニティセンターを拠点として活動している団体もあります。その方たちを、区長などの地域のリーダーになっていただくように、どう結びつけていくかというシステム作りについて、事務局でも課題として検討しているところです。

○竹村会長

「地域女性リーダー育成事業」に関する審議会意見案の「目的意識を常に持ち続けることが必要である」という表記は、個人的な意味に捉えられます。事業自体に対する意味の文章としてほしい。

○山下課長

わかりました。事務局で意見案を考えたいと思います。今回、審議会委員の方からいただいた意見を基に、内部で十分協議を行いたいと思います。また、地域のリーダーの定義、受講後の目標の立て方や指標の設け方についても考えていきたいと思っています。

○竹村会長

次に、「子どもに関する問題」について何かご意見はありますか。

○的野委員

子どもに関する問題③の審議会意見についてですが、子どもがいじめを受けて不登校になり、保護者の方も悩んでいる方が多くいるので、自助グループ方策の導入については賛成です。

○安部委員

当事者同士で話ができる場所をつくと、相手から聞いたことや自分が言ったことによって、自分もまた励まされます。悩んでいる保護者にとってよいことだと思います。

○藤木係長

わかりました。

○竹村会長

その他の項目については、意見が出ていませんが、総括的意見を作成するにあたって、インターネット上の人権問題なども触れていきたいと思います。その他の項目の中で何かご意見はございますか。

○的野委員

全体的に LGBT に関する人権について触れられていないので、積極的に取り扱ってほしいと思います。学校教育の場で LGBT に関する人権問題について教えることで、将来的に LGBT の人たちが暮らしていきやすい環境になるかと思います。小・中学校の現場で、子どもの学ぶ時間が減ってきていますが、デートDV研修や人権・同和教育などは引き続き実施して欲しいと思います。

○藤木係長

LGBT に関する人権問題については、法務省の啓発活動強調事項にも取り上げられています。事務局でも様々な講座を実施する際に、LGBT に関する人権問題についてもできるだけテーマとしていきたいと考えています。次の基本指針及び実施計画の策定時には、大きなテーマの一つとして考えたいと思います。

○長尾委員

大野城市では同姓婚を認める条例を策定するような動きはないのでしょうか。

○藤木係長

今のところ、策定に向けた動きはないですが、来年度には人権問題に関する市民意識調査を実施するようしておりますので、その結果からニーズ等について把握していきたいと思います。

○竹村会長

つづいて、資料「審議会意見文案以外の進捗状況報告書（案）についての意見」の説明を事務局からお願いします。

○永末主事

こちらの資料には、報告書の内容に対しての意見ではなく、報告書の項目自体についてや、単語表現の統一に関する意見などについて記載をしています。こちらも内容について説明いたしますので、ご意見をいただきたいと思います。

～審議会意見文案以外の意見について説明～

○竹村会長

では、事務局からの説明に対して、ご意見はありますか。

～委員、意見なし～

○竹村会長

では、今日出された意見を基に修正・追記をお願いします。次回の審議会で出された審議会意見の最終的な案については、軽微な修正内容でお願いします。

4. その他

○永末主事

本日の審議内容を基に修正を行い、次回の審議会で最終案を提示いたします。併せて、担当課回答についても照会を行い、提示したいと考えています。また、総括的意見についても、次回の審議会で提示し、承認いただければと思います。次回審議会の日程調整についても、提出をお願いいたします、

5. おわりのことば

○山下課長よりあいさつ